

53年度予算

一般会計
特別会計
事業会計

総額42億3,362万円を可決

一般会計	21億9,550万円
公共下水道特別会計	9億4,353万円
国民健康保険特別会計	4億5,650万円
水道事業会計	6億3,808万円



施政方針演説をする会田町長

守谷町

議会だより

第8号

昭和五十三年五月十日発行
発行 守谷町議会
編集 守谷町議会議務局

昭和五十三年第一回定例会は、三月九日から二十四日まで会期十六日間
にわたって開かれ、五十三年度予算を中心に二十三議案が審議され、い
ずれも原案どおり可決して新しい町政が始まりました。今年度の一般会
計予算総額は二十一億九千五百五十万円で、前年度当初予算より約三四
パーセント（五億五千七百四十六万円）の増額です。なお今年度より簡
易水道事業特別会計が水道事業会計になり、企業会計に変わりました。

昭和五十三年度
施政方針

昭和五十三年度の予算編成にあ
たり、町政運営に対する私の所信
の一端を申し上げ、皆様のご理解
とご協力をお願い致します。

ご承知のとおり本町は、首都圏
近郊整備地帯とし都心から四十キ
ロ圏内にあり、更に交通道路網の
整備と相まって、すでに人口が急
増の傾向にあります。現在、計画
実施中の日本住宅公団による南北
両団地の開発をはじめ、民間宅地
開発等に伴って町全体が大きく変
ろうとし、更に人口が急増し躍進
しようとしております。

農工商住の
調和ある町づくり

私は、これ等の状況をふまえて
「新しい町づくり」のため、すで
に策定いたしました守谷町振興計
画に基づき、健康で明るい文化的
生活が営めるよう農工商住の調和
ある町づくりのための行政施策を
講じ、引き続き計画的に事業の推
進をしたいと考えます。

しかしながら、我が国の経済情
勢は積極的な景気対策にもかかわらず、昨秋以降の円高傾向等も加
わり政府の当初経済見通しをかな
り下回る厳しい経済情勢にありま
す。このような厳しい内外の経済
情勢にかんがみ、本町においても
五十三年度予算の編成に当っては、
国と同一の基調により、町民生活
の基盤となる社会資本の整備を中
心として、投資的経費の拡大を積

施政方針の概要

極的に図るとともに一般行政費の
節減合理化につとめ、財源の重点
的かつ効率的な配分を基本とし、
節度ある財政運営を心掛ける次第
です。

さらに、積極的、健全財政の確
立を目的としながら町民の幅広い
要望と町政全般の均衡ある発展を
指向するために次の諸点に留意を
はらいつつ編成いたしました。内
容の主なものについて概要を申し
上げます。

一、生活基盤を整備するための施
策

◎ 水道事業

地下水を水源とする赤法花、
同地、北園、原地内及び郷州地
区に対する生活用水事業と西板
戸井地区に二号井戸を設置いた
します。給水計画人口の増加に
より、西板戸井地区簡易水道を
除く全地域を上水道事業として、
運営いたします。

◎ 公共下水道事業

終末処理場の建設に併行して、
既成市街地の汚水幹線工事（上
町く大柏天神）の一部を実施し
たい。

◎ 道路の整備

町道の主要幹線である町道六
号線の整備事業を継続的に実施
し、改良工事の早期着工と一般
町道整備計画にもとづき舗装、
改良排水工事、災害復旧橋梁架
設工事、踏切構造改良工事を実
施いたします。都市計画街路事
業として本年は、とりあえず用

地買収のための測量を実施した
い。

◎ 安全計画

消防施設の充実と技術の高揚
をはかるため、普通消防車一台
小型ポンプ車一台を購入、防火
水槽四基を新設し、装備の充実
をはかるとともに、操法訓練、
規律訓練、幹部教養訓練などを
実施し、団員の質の向上に努め
ます。交通安全対策としては、
トレーニングコースの完成によ
り、児童に交通法規の正しい知
識を習得させ、事故の防止につ
とめたい。

二、教育文化を高めるための施策

学校教育の重要性をかんがみ
施設の整備教育の振興に努めま
す。従前から老朽校舎の解消に
ついては、重要な事業としてと
りあげ、一応各地域にある学校
の建設は完了いたしました。

また、守谷小学校児童の増加が
著しい現状から、小学校一校の
新設工事に着手いたします。さ
らに、大井沢小学校特別教室の
増築、守谷中学校に格技室を新
築、社会教育振興とコミュニケ
ーションの場としての中央公民
館建設を継続的に進めます。
また、学校給食の充実をはかる
ため給食配送車を購入いたしま
す。

三、農業振興と農村集落環境整備
の施策

◎ 営農対策

本年度から実施する水田再編
対策に対する奨励補助金、転作
作物の技術指導、指定野菜生産
出荷安定事業の基金を補助し、

経営の安定をはかりたい。

◎ 基盤整備事業

生産基盤の整備と生産組織の育成をはかるため、農用地編入を伴う基盤整備事業を推進するための調査高効率営業集団事業を実施したい。

◎ 農村環境の整備

住民の意向を十分配慮し、地域住民の参加のもとに田園都市建設事業、生活センター建設を実施したい。

◎ 四、福祉と健康を守るための施策

◎ 健康管理

定期健康診断を強化し特に成人特有の疾病予防に対して集団的行政指導を行い自己管理意識の向上をはかりたい。また、地域医療の組織体制を充実させるほか、総合検診を高野地区で実施いたします。

◎ 福祉対策

老人医療と生きがいと幸せを高める社会福祉の増進、老人人口の増加に伴って老人医療費の増高は予断を許されぬ事態に直面しているが、国民健康保険の充実をはかりたい。

さらに、地域住民が社会福祉活動に積極的に参加するためのボランティア活動、家庭奉仕員の活動等と併せて生きがいと幸せを高めるための福祉対策を行います。

◎ 五、行財政を合理化するために、

人口増加に伴い、行政需要の多様化と新規事業への取組みが心要とされている。このため職員の適正配置により意欲の増進研修による質的向上に努め、最

小限度の職員増員にとどめ、町民の福利増進と行政サービスをはかりたいと考えます。

◎ 開発に伴い人口増加と行政需要に対応するために予想される公共用地の取得が必要であり、敷地の選定、用地の先行取得を実現いたしたいと考えます。

以上、本年度予算における事業

の概要であります。私は、行政執行者として、常に行政の基本理念に基づいて、町民福祉の向上と町発展を願っていることは申し上げるまでもありません。

したがって、住民の幅広い行政に対する要望等を感じとり、あるいは、町の現状を申し上げ町民と共に理解を得て、町政にあたりたいと考えます。

一 般 会 計

施政方針にもとづき、町民福祉の充実をはかるべく、国と同一の基調により投資的経費に積極的の意をそそぎ編成を行なった次第です。

その結果、予算額は、二十一億九千五百五十万円で前年度比で、三四パーセントの伸びとなっております。歳入では、町税、地方交付税等の一般財源の的確な把握につとめ、十三億一千八百二十五万円を計上しました。これは、歳入総額の六〇パーセントを占めており、その内、町税が二八パーセント、地方交付税が二八パーセントその他四パーセントの構成比となっております。前年度比では町税が一パーセント、地方交付税が五二パーセントの伸びを示しております。

また、国、県支出金をはじめ、町債等の特定財源は最大限の活用をはかるべく六億一千三百八十二万円を計上しました。これは歳入総額の二八パーセント、町債が、一六パーセントの構成比となっております。前年度比では、国、県支出金が五二パーセント、町債が五五パーセントの伸びを示しております。

歳出においては、行政需要が増加するなかで限られた財源を効率的に運用するため、物件費をはじめ経常経費の節約、財源の重点的配分をした結果、建設事業費は、六億六千三百五十万円で総歳出額の

三〇パーセントを占め、人件費は、六億五千六百二十五万円で三〇パーセント、補助、物件費など二八パーセントとなっております。

国民健康保険

国民健康保険においては、財政的に被用者保険に比べ老人や低所得者の加入割合が高いという要因から容易でない財政運営を余儀なくされている現状にあります。

歳入の主なるものは、国庫支出金二億四千三百九十万円（総額の五三パーセント）、保険税一億九千七百七十四万円（四三パーセント）、一般会計より七百五十一万円の繰入金となっております。

歳出においては、総額の九五パーセントを占める保険給付費四億三千三百七十七万円、前年度より五九パーセント増加となっております。

保 険 給 付 費 の 明 細

(総予算の中で給付費の占める割合94.9%)

項	予 算 額	比 率
療 養 諸 費	39,267万円	90.6%
高 額 療 養 諸 費	3,233万円	7.5%
助 産 諸 費	560万円	1.2%
葬 祭 諸 費	145万円	0.3%
妊産婦医療諸費	132万円	0.3%

医療費の支出は、医療技術の高度化、老人医療の無料化と相まって、医療費改定の影響も加わり依然としてきびしい、ひつ迫した状況にあると言えます。

水 道 事 業

水道事業は、水源を地下水として、給水区域の拡大と住民の生活用水の安定化を図ることを目的として、行うものです。

歳入の主なるものは、企業債二億三千二百万円、開発業者からの負担金三億七千三百九万円、一般会計からの補助金三千三百万円です。

主たる事業については、建設改良費六億一千七百五十二万円で、守谷地区の未給水地域（赤法花外の集落）への給水事業、また、川西地区の予備井戸工事一千九百万円です。

公 共 下 水 道 事 業

総額は、歳入歳出とも、九億四千三百五十三万円です。

歳入については、国庫補助金三億七千六百九十九万円、一般会計繰入金三千三百二十五万円が主なものです。

本年度の事業計画は、五十二年からの継続事業である処理場の管理棟、沈砂池、水処理施設の土木建築工事と既成市街地の汚水幹線工事が主なものであります。

管理転作奨励金の

上積み額は…

十四番議員 水田利用再編対策について次の点で尋ねたい。

① 本町に対する県の割当では五五ヘクタールであるが、誰が行って引き受けて来たのか。

② この数字が妥当であるか。

③ 転作奨励金の増額を関係機関に要望する考えはないか。

④ 食糧制度の赤字は農家の責任かのように政府では考えているがどうか。

⑤ 今後の営農対策についてどのような考えをもっているか。

穂戸産業経済課長 ①については、昨年十二月二十日、各総合事務所単位に担当課長の会議がありその席上で目標配分がなされた。

会田町長 ②については各市町村へは示されないで、妥当であるというふうに見ざるを得ないと思う。

③については一町では無理だと思ふので、要望する場合には町村会等の機関を通してやらざるを得ないというふうを考えている。

高橋助役 ④については、米について重要な意味をもつ食糧管理制度を堅持し、合せて農産物の総合自給力の向上をはかり、農業の新しい展開の為に水田利用再編対策はぐり抜けざるを得ない試練ではないかと考える。

⑤については、水田総合利用の問題と合せて技術の導入あるいは作目の誘導については十分意を用い、長期にわたる水田利用再編対

策に望んで行きたい。

二十番議員 水田を畑地にする為には、しっかりと畦道と排水工事が必要である。これを行政の力でお願いしたい。また、兼業者には生活の基本があるので、自ら進んで二割、三割と減反政策に協力願いたい。

(要望)

八番議員 食糧制度の維持という名のものと、再度減反政策が取られるが、この際、農業の振興計画も見直す必要があるのではないか。

高橋助役 転作を目標とした米の自給バランスということでは今後十年にわたる実施するということから、再編対策に必要な条件等の整備が急務ではないかと思う。

今後の農業振興については、農家の意欲、生活力そして収入を堅持しながら、一方、食糧制度の確立と合せて町の農業振興を図っていかねばならないと考える。

穂戸産業経済課長 幸い守谷町では人参、ねぎ、ほうれん草が指定産地を受け、価格補償制度が該当している。また、予冷庫施設への助成、あるいは、水田利用条件整備事業に対しての交

付金があり、転作可能な水田については、何を付けするか指導したい。

一番議員 坂町裏一帯の基盤整備事業については何回か質問しているが、これが県の補助事業によって行われるのか、また、排水溝をつくっただけで畑地になるかどうかお伺いしたい。

穂戸産業経済課長 全体の面積は三三町で地権者が一五九名いる。この中で一〇アール(一反)未満が三三%、二〇アール(二反)まで含めると六六%である。

これは区画整理事業は小面積であり、ここには都市計画道路が三本も通るわけだ三角田んぼがいくつもできてしまうという悪条件が重なるため困難かと思う。

次に、畑地になるかということだが、基盤整備をやったとしても土壌条件から客土なりなんなりしないと難しいと思う。

十二番議員 次の五点についてご回答願いたい。

① 水田再編成についての法的根拠。

② 農振法第二条に対する町の営農対策。

第1回定例会 一般質問 水田利用再編対策に 7名登壇 町の対応策を問う

③ 現在まで関係団体とどう話し合いを進めて来たか。

④ 本町の転作割当て面積が隣接市町村に比べて高い。県の指導どうり受けて来たのか。

⑤ 国で出す管理転作奨励金の上積みとして町では十アール(一反)当り三千円を出すということだがこれは超過負担であり、本町が好んでやる政策ではないと思うがどうか。

穂戸産業経済課長 ①については、食糧管理法の三〇条及び地方自治法の一四八条で町長に委嘱されている。

高橋助役 ②については、特に積極的に国の施策なり、あるいは、投資的な事業をするには農用地の指定が必要である。農振地域の中で具体的に取入れたい。

③については、町で水田利用再編対策の委員を委嘱し二回ほど会議を開いている。また、農業委員とも十分協議をしている。

④県の割当て配分は従来の実績なり、土地の条件なりを勘案して算出している。指示面積については、土地条件の問題、あるいは、利用上の問題で非常に困難である旨、県に要請した。

⑤国の平均的基準収量量が四万円であるが本町の場合基準収量以下なので、その差額、反当にして三千円を上積みした。嵩上げとは考えていない。

高橋助役 障害になる広告物については、許可者である竜ヶ崎土木事務所へ連絡をとり撤去している。

十四番議員 高齢者の就職対策についてどう考えているか。

鈴木企画財政課長 大木地区の一部に約五六ヘクタールの工業団地の計画を持っている。これが工業団地に適しているかどうか検討し昭和六十年頃には工場を誘致し、働く場所を求めたい。

十四番議員 羽中川と地内水路が直結していないので降雨期には冠水の危険がある。これをどう思うか。

高橋助役 建設省とも何回か協議しているが、いつ直結するかについてはまだ詰めてない。

十四番議員 町内での工事は、町内の業者に依頼できないか。また中小企業育成のため、資金貸出制度をつくる考えはないか。

会田町長 工事執行にあたり、地元業者優先には変りない。また、資金貸出については、商工会あるいは、農協等の利用を願いたい。

六番議員 北団地内に四町八反程の高校用地が予定されており、こ

れに二十億円以上の財源が必要であるようだが、この高校用地を団地の外側、即ち、調整区域の中に求めれば、十億円以上の負担が軽減されると思うがこのような考えはないか。

鈴木企画財政課長 団地外に用地の見通しがつけば公団と話しを進めてみたい。

小規模開発にも 負担金徴収制度を

六番議員 大きな開発をする場合宅地開発指導要綱によって、開発業者から応分の負担を求めているが、将来の町財政と環境整備上から小規模な宅地開発業者からも、ある程度の負担を求めているかどうか。

鈴木企画財政課長 環境整備の上から都市計画法に準じて一千平方メートル以上の宅地については規制が行なわれているが、それ以下の小規模開発については建築基準法があつて規制をうけ、良好な住宅地を造成している。隣接市町村でも条例に基づいて負担金をとっているところもあるようだが、今後都市計画審議会で検討し、結論を出したい。

六番議員 私の調査によると、米の政府売渡し限度数量が本町は、郡下で一番割当てが低い。単純に計算すると、取手市より三千俵売り足りない。一俵二万円として約六千万円農家が不利益を受けた勘定になるがこれをどう思うか。

穂戸産業経済課長 この件については県の方へも再三要望している。今後も納得のいく米の配分を



区画整理事業は終わったが(高野地区)

要請したい。

六番議員 国民健康保険税が非常に高くなり、収入額に対して一〇〇分の五四と負担率が高い。そこで政府管掌保険と同程度の負担率にするためには、更に農家収入を上げなければならないと思うがこの政策はあるのか。また、保健ばかりでなく病気の予防対策はどう考えているのか。

二番目に、国民健康保険者の三分の一が農業者で、その農業者の賃金が一四四二二円と算出され一般の勤労者に比べ非常に低い。農業委員会に於て定めた経過を説明願いたい。

穂田産業経済課長 農協に於て高温時の野菜出荷という事で予冷库を計画している。軟弱野菜で収益を伸ばしたい。

地引厚生課長 厚生省に於ても市町村に保健センターをつくる、あるいは、出来ているものを充実させる、また、保健婦等の一本化を考えている。当町に於ても組織造りに力を入れ、また、保健婦を採用して住民の健康づくりを進めたい。

宇佐見農業委員会事務局長 これらは農業者雇用労賃でなく、家族労働賃金で、この算出方法は、統計調査の五十一年度の資料、三千七百八十一円を基に一一％の伸びを勘案して算出している。

一番議員 第二守谷小学校建設予定地(旭町裏)より守谷沼、あるいは、上町裏から愛宕下、奥山下に至る雨水排水路整備について町はどのような対策があるか。

月岡建設課長 この地区の基盤整

備をした場合、排水の問題は解決するが、現在、牛久、守谷線の栄町下が特に流れが悪い。これは県道なので県に働きかけ、改良工事をやるよう努力したい。

一番議員 昭和五十三年度の下水道事業予算が九億五千万円と非常に大きい。下水道課設置の考えはないか。

高橋助役 現在、実施設計書の発注や地質調査の段階である。条例の整備、人員の配置等一応の準備が整った段階で設置したい。

第二守谷小の建設計画

一番議員 仮称第二守谷小学校建設にあたり、学区制に対する基本構想、あるいは、学級編成をどう考えているか。

高坂教育委員会事務局長 これは旧守谷を中心とした分離独立校で台帳面積二町二反をすでに確保し、現在の守谷小学校と同一規模の学校を考えている。学区制については、関東鉄道を基本線にし、そして部落を割らないようにしたい。

学校規模は、学級数十二、特殊一、の十三学級で将来二十学級入る計画である。

七番議員 昨年度から急速に高速道路工事が進められ、大型車の進入が目立っている。その為、道路が破損し極めて危険であるので、十分な補修を要望する。また、工事に関連して作業員も多数入って来ているので、街路燈などつけ、住民が不安をいだくことのないよう工事者の責任において、つけて

もらうよう町当局から要望してほしい。(要望)

ガス供給基地 その後の経過

七番議員 ガス供給基地について次の事項を伺いたい。

① 昭和四十七年より進められている大木地内の東部ガス基地に、当時用地内に入る進入路の計画があったのか。

② ガス基地反対の住民とその後話し合いが進められているか。

鈴木企画財政課長 ①についてはガス会社より広域事務組合の進入道路の使用許可を四十八年に同組合の方へ提出されている。

会田町長 ②については、何回か反対の住民と話し合いをしている。東部ガス会社に対し、他の土地を見つけるよう話しているが今後も反対住民と協議を続けたい。



第2守谷小の建設予定地

広域消防と非常備 消防の今後のあり方

四番議員 町の消防関係についてお尋ねしたい。

① 非常備消防団員の確保について。

② 簡易水道の消火栓の使い方の指導について。

③ 広域消防の発足に伴い、非常備消防のあり方について。

張替総務課長 ①については、各分団長、あるいは、役員を通じて補充している。今後も役員会を開いて検討していきたい。

②については、現在守谷町に一四四ヶ所設置されている。また、川西地区に十六ヶ所予定され、水道が通水された時点において各地区で講習会を開いている。また、要請があれば、そのつど講習会を開いている。

会田町長 ③については、現在救急業務を主として行なっている。



現在活躍中の特設分団

高速道路工事公害の 解消はどのように

八番議員 常磐自動車道工事等、大型工事と地域環境について次の三点について伺いたい。

① 常磐自動車道の設計協議とその後の経過について。

② 桑下樋管の設計と工事の見通しについて。

③ 野木崎横手三角の隔離された土地の進入道路問題について。

月岡建設課長 ①の協議で変更されたものは、サービスエリア周辺の進入路五メートルから六メートルに、大柏新田地内の側道関係について地域住民の要望が一部取り入れられた。

②については、工事の見通しは変わらないが設計が多少変わった。主なものは、機場の位置が利根川寄り二六メートルずれたのと、規模が従来予定されたのより大きくなったことです。また、樋管が高速道路をまたいでいるので再度協議したい。

③道路公団では地元優先で工事を行っているが、工事の所を通行しても差しつかえない。また、橋りょうの上部工事を行っているの、犬走りから小段へぬけ、てんばまで上り回っていく方法もあるので隔離というようなことはないと考えます。

十番議員 常磐自動車道工事は、住民に迷惑をかけないということで始まったが、取付道、交差道などに限っては、地域住民が大変迷惑しており争議まで起っている。



急ピッチで進められている高速道路工事

この問題に対し町は、どう考えているのか。

月岡建設課長 この工事は、大工事だけに色々の阻害要因もあり、問題が出るたびに町としては、道路公園の方へ要望し善処している。今後も住民に迷惑のかららないよう要望したい。

十番議員 高速道路工事の振動のため、付近の井戸が枯れたり、住宅がゆがんだりしている。井戸については補償されたものと、されないものがあるが町の今後の姿勢としては、どう考えているのか。

月岡建設課長 井戸枯れは、全部で三十六戸あり、公園と協議して工事現場に近い二十戸を一応補償した。残り十六戸に対しては調査中であり、補償対象になるよう要望したい。

十番議員 最近町では、各地区に出張して納税の受付をしているが何%ぐらいそこで決められるか。また、国保の報償金が廃止されたが、住民税の報償金はどう考えているのか、それに、青色申告制度

ゴミ処理場の公害について

五番議員 現在、ゴミ処理場の煙害が相当出ている。ゴミを燃やす時に多量の有機物質が検出され、中でもカドミウム七〇PPMが出ているので何らかの手を打つ必要があるのではないかと。また、無公害の処理場があるというが、取り入れる考えはないか。

地引厚生課長 水海道保健所管内に公害対策の事務研究会があり、検討している。カドミウム検出について



広域のゴミ処理場

でも処理場で誠意を持って心配のないようにしていただけるよう要望している。

会田町長 処理場施設の改善については、研究してみないと改良出来るかどうか判らないが、一応管理者会議に提案してみるつもりである。

五番議員 高速道路工事による井戸枯れで、その補償が一五〇メートル以内というが、科学的に立証されてないにもかかわらず、距離を限定するのはおかしいのではないかと。

月岡建設課長 現在、道路公園の方では一〇〇から一五〇メートル以内の所は、井戸の掘り直しをしている。その他については、今後の経過等対処しながら、住民の有利な方向に処置されるよう努力して行きたい。

五番議員 汚水処理場の汚泥の処理方法は、焼却方式と聞いているが、工場排水などがいっしょに処理されると、公害の問題が出て来

議会のうごき

2月9日	水田利用再編対策協議会（議長）	役 場
13日	第2守小中央公民館建設調査特別委員会	〃
	教育厚生委員会協議会	〃
23日	南北処理場工事安全祈願祭（議長）	工事現場
27日	全員協議会	役 場
3月3日	全員協議会	〃
4日	広域議会第2回定例会（議長）	広域事務所
7日	議会運営委員会	役 場
8日	国保運営協議会、教育厚生委員会合同会議	〃
9日～24日	守谷町議会第1回定例会	〃
26日	農協総代会	農協本部
28日	給食運営委員会	役 場
	稲北地方病舎組合総会（議長）	〃
31日	火葬場組合協議会（議長）	〃
4月3日	守谷町農協合併20周年祝賀会	取手町内
11日	町議会議員視察研修	〃
13日	総務委員会	鹿島公民館
17日	守谷町議会第2回臨時会	〃
	取手地区交通安全協会役員会	〃
20日	守谷町商工会館竣工式	〃
	郡町村議会議長会（議長）	取手商工
21日	建設委員協議会	役 場
24日	公害対策審議会	〃
28日	都市計画審議会	〃

ると思うが、心配はないか。

鈴木企画財政課長 工場等から排水される有機物質については、チェック出来る体制を整え、安全を確保しながらやって行きたい。

五番議員 現在の景気の場合から人口増の予想が思うように立たないと思うがそのへんはどう思うか

また、人口増の予想が狂った場合県南水道給水量が多くなってしまう財政が苦しくなってしまうと思うがどうか。

鈴木企画財政課長 町の人口増の見込は、最少二乗法という方式で出しており、三井、南北団地の分も過去の実績を参考に推計してある。

高橋水道課長 給水量に対しては慎重に検討し、六十二年度にポイントを合せてあり、住宅公団分も最少限度に数字を出してあるので

福祉予算の伸び率は……

心配はないと思う。

十二番議員 五十三年度予算は、前年度より三四%の増になっている。福祉予算はわずかに一%の伸びで福祉に対しては、おこぼれ施策の感がある。この点についてどう考えているか。

高橋助役 老人福祉、児童母子福祉、心身障害児の充実、更には低所得層の対策等幅広い福祉行政を行っている。一方、福祉事業は、単に物の豊かさばかりでなく心の豊かさを考えた行政をしたい。

十二番議員 町長は積極的に部落へ出て、住民参加の政治に努めてほしい。

会田町長 新年会あるいは、組合

守谷町公害防止条例

この条例は公害を防止し、町民が健康で文化的な生活を営むことに基づき、守谷町における公害の防止について必要な事項を定めています。

公害は、事業活動その他の人的活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下及び悪臭などであつて、本条例は、規制、改善など三十九条にわたり規定されています。

また町長は、常にその公害の状態を掌握し、公害の防止に関する必要な施策を推進しなければならないとし、必要があれば事業者などに対し期限を定め、一時操業停止あるいは施設構造改善、公害防止の方法改善など命ずることができるとされている。さらに、町長の諮問機関として学識経験者等で組織される公害対策審議会の役割りなども含まれております。

いずれにしてもこの条例は、公害対策の推進を図り、町民の健康を保護し、生活環境の保全に万全を期すために制定されたものです。

五十二年第一回定例会議決事項
予算条例改正など23議案可決

◆報告第一号 専決処分事項の承認について

一般会計補正予算の専決処分です。これは町道六号線（清水一立沢―板戸井）道路改良事業（国補事業）の用地補償として増額補正したものです。

早期に事業に入る必要があり、定期的に議会の招集が困難でありましたので専決処分したものです。用地買収費は二千二百五十万円で、そのうち千五百二十万円の国庫補助があります。

◆報告第二号 守谷町公害防止条例に基づく報告 守谷町公害防止条例、第七條に「町長は、毎年三月末までに前年における公害の状況及び公害防止に関して講じた施策等について、議会に報告するとともに、必要に応じて町民に公表するものとする」と規定されてお

り、これに基づく報告です。五十二年度にはこれといった公害はありませんでしたが、公害パトロールの実施状況や公害苦情受付状況、また、光化学スモッグ発生状況等の報告がありました。

◆諮問第一号 人権擁護委員の推せんにつき意見を求めることについて 本町は人口の急増にともない多くの問題が発生し、複雑多事な

です。新しい擁護委員に板戸井の雪草忠徳さんがなられました。

◆議案第一号 守谷町公共下水道小屋場樋管改築工事委託に伴う契約の変更

契約金額（予定価格）八千八百五十万円でありますが、入札の結果七千七百四十三万円で東鉄工業が落札し、その入札差金が生じたための契約金額の変更です。

◆議案第二号 守谷町公共下水道大山新田樋管改築工事委託に伴う契約の変更

契約金額（予定価格）は一億三千万円でありますが、入札の結果一億三千九十万円で株木建設が工事落札いたしました。そのため

の契約金額の変更です。

◆議案第三号 守谷町公共下水道管渠工事（雨水）委託契約の変更

公共下水道管渠工事（雨水）委託契約の中で契約金（予定価格）六億四千万円と表示しましたが、

入札の結果六億二千五百万円で株木建設、日鋪建設、大本組、中山組が工事の落札をし、その入札差金が生じたための契約金額の変更

です。

◆議案第四号 昭和五十二年度守谷町一般会計補正予算（第十一号）

五十二年 補正予算
今回の補正は五十二年度最終のため、国庫補助金の増減に伴うものと、現予算で過不足を生じた分のもので、主なものは次のとおりです。
歳入では電気税の増額百六十万円。大野小学校建設国庫補助金及び起債額の増額九百二十三万円。保育所関係の国、県負担金の増額六百十六万円です。
歳出では老人医療費不足分二百万円。守谷小学校運動場造成工事及びフェンス工事百九十五万円。第二守谷小学校用地内立木補償三百万円などがあります。

◆議案第五号 昭和五十二年度守谷町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）
医療費の伸びに伴う国庫負担金三千五百五十九万円の追加交付があり、さらに一千万円程度の不足が見込まれており、この分について一般会計よりの繰入れにより充当するものです。
歳出では療養給付費の不足分四千五百五十九万円が主なものです。

◆議案第六号 昭和五十二年度守谷町簡易水道事業特別会計補正予算
川西地区簡易水道事業における起債額の減額及び給水装置工事の工事金と加入者負担金との差額を補正するものです。財源は雑入二百十三万円です。

◆議案第七号 昭和五十二年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算（第五号）

今回の補正予算総額は三千三百十一万円の減額補正で、予算総額は十二億一千二百九十五万円です。主な内容は、当初、樋管改築工事費を三億円と予定しましたが、入札の結果四千三百二十七万円の減額となり、また、三億二千万円で雨水管渠工事を住宅公団に委託しましたが、入札の結果百五十万円の減額となりました。
収入は処理場用地の一部が、大野川の改修工事のため一千百六十六万円で道路公団に売却したものです。

◆議案第八号 利根川水道用水供給事業の実施に関する協定書の締結
利根川からの取水による水道用水供給事業については、県と関係団体との間で協定書を締結し、県営により実施することについて合意を見るに至りました。
この協定書の締結により、本町にとって長い間の宿願であった水道事業がいよいよ実現することになります。

◆議案第九号 守谷町水道事業の設置等に関する条例の制定
地方公営企業の第四條の規定により、公営企業の設置及基本に関する事項を定めるものです。

◆議案第十号 守谷町課設置条例の制定
五十二年四月より実施する水道事業が地方公営企業法の適用を受けるため、水道課を削るものです。

◆議案第十一号 守谷町職員定数条例の全部を改正する条例
議会、町長の事務部局、教育委員会、農業委員会、企業職員の定

数を定めるものです。
◆議案第十二号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定
今までの簡易水道事業が企業会計になるため、地方公営企業法第三十八條第四項の規定により企業職員の給与の種類及び基準を定めるものです。

◆議案第十三号 守谷町水道事業の分担金徴収条例の制定
水道事業分担金徴収に関し、必要な事項を定めるものです。

◆議案第十四号 監査委員条例の全部を改正する条例
今までのものは内容が重複しているものもあり、今回、県準則により整備するものです。

◆議案第十五号 守谷町職員の旅費に関する条例の全部を改正する条例
県の条例準則により整備するものです。

◆議案第十六号 守谷町庁舎建設基金の設置、管理及び処分に関する条例
庁舎は現在でも狭い状況であり、将来の庁舎建設を考慮し、基金への積立てを行うものです。

◆議案第十七号 守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の制定
五十二年より給料及び報酬が次のようになりました。

町長 四十三万五千円から四十七万五千円
助役 三十四万四千円から三十八万五千円
収入役 三十二万五千円から三十三万六千円

議長 十五万五千円から十八万円
副議長 十三万五千円から十六万円
議員 十二万五千円から十四万五千円
◆議案第十八号 教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
五十二年より、教育長の給与月額が三十万五千円から三十四万円になりました。

◆議案第十九号 守谷町消防団条例の一部を改正する条例
消防団員の報酬、手当等の改正です。

◆議案第二十号 昭和五十二年守谷町一般会計予算
◆議案第二十一号 昭和五十二年守谷町国民健康保険特別会計予算
◆議案第二十二号 昭和五十二年守谷町水道事業会計予算
◆議案第二十三号 昭和五十二年守谷町公共下水道事業特別会計予算

編集後記

◆町議会定例会は年四回開かれますが、毎年三月に開かれる第一回定例会は、次年度の予算案を中心に開催されます。五十二年予算は、昨年度当初予算を五億円も上回る大型予算になりました。中でも大きな事業としては第二守小の新設工事があります。

◆年々事業が増加し、その事務量も大幅にふくれあがっています。今年新たに採用した職員は一般事務職で九名、四月一日現在の職員は、全部で一八一名になりました。